

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年 2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,123	11,685
受取手形及び売掛金	29,531	30,730
たな卸資産	1,007	1,021
その他	6,531	6,632
貸倒引当金	△64	△54
流動資産合計	58,129	50,015
固定資産		
有形固定資産	9,770	8,843
無形固定資産		
のれん	4,884	4,130
その他	4,916	5,370
無形固定資産合計	9,801	9,501
投資その他の資産		
その他	10,986	11,375
貸倒引当金	△45	△46
投資その他の資産合計	10,940	11,329
固定資産合計	30,512	29,673
資産合計	88,641	79,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,217	2,640
短期借入金	3,972	5,364
未払費用	12,576	12,770
未払法人税等	1,425	716
賞与引当金	2,814	2,097
役員賞与引当金	25	20
資産除去債務	50	—
その他	20,184	16,110
流動負債合計	46,267	39,720
固定負債		
長期借入金	7,419	8,425
退職給付に係る負債	1,692	1,669
資産除去債務	842	921
その他	2,799	2,678
固定負債合計	12,753	13,693
負債合計	59,021	53,414
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	6,068	5,023
利益剰余金	13,370	12,475
自己株式	△3,899	△4,016
株主資本合計	20,539	18,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	206	155
為替換算調整勘定	271	198
退職給付に係る調整累計額	316	79
その他の包括利益累計額合計	794	432
非支配株主持分	8,286	7,359
純資産合計	29,620	26,275
負債純資産合計	88,641	79,689

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
売上高	169,185	194,430
売上原価	135,404	155,953
売上総利益	33,781	38,477
販売費及び一般管理費	31,446	36,474
営業利益	2,334	2,002
営業外収益		
受取利息	22	34
補助金収入	40	56
不動産賃貸料	36	33
その他	111	114
営業外収益合計	210	238
営業外費用		
支払利息	122	125
コミットメントフィー	32	37
持分法による投資損失	59	62
その他	78	81
営業外費用合計	293	307
経常利益	2,251	1,933
特別利益		
固定資産売却益	—	5
投資有価証券売却益	—	63
受取補償金	90	—
持分変動利益	0	—
固定資産受贈益	—	17
特別利益合計	91	86
特別損失		
固定資産除売却損	40	35
減損損失	62	37
投資有価証券評価損	12	10
関係会社株式売却損	—	9
特別損失合計	116	92
税金等調整前四半期純利益	2,226	1,926
法人税、住民税及び事業税	1,311	1,477
法人税等調整額	194	143
法人税等合計	1,505	1,620
四半期純利益	721	306
非支配株主に帰属する四半期純利益	713	759
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	7	△453

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
四半期純利益	721	306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	154	△67
為替換算調整勘定	223	△79
退職給付に係る調整額	△236	△237
持分法適用会社に対する持分相当額	9	△2
その他の包括利益合計	149	△385
四半期包括利益	870	△79
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65	△814
非支配株主に係る四半期包括利益	805	735

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### 1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに株式取得した株式会社スマートスタイル並びに新たに設立した株式会社パソナビズナイズ及び株式会社ベネフィットワン・ペイロールを連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成27年8月31日としているため、第1四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しており、第2四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

また、株式会社パソナテキーラは支配力基準により実質的に支配していると認められるようになったため、第1四半期連結会計期間末より持分法適用関連会社から連結子会社に変更し、連結の範囲に含めております。

なお、株式会社パソナランゲージは平成27年6月1日付けで、当社の連結子会社である株式会社パソナと合併し、消滅しております。

第2四半期連結会計期間より、新たに株式取得したPT. Dutagriya Saranaを連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成27年11月30日としており、第2四半期連結累計期間は貸借対照表のみを連結しており、当第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

### 2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間末より、株式会社パソナテキーラは支配力基準により実質的に支配していると認められるようになったことから連結子会社に変更したため、持分法適用の範囲から除外しております。

また、株式会社パラダイムシフトについては保有する全株式の売却を行う譲渡契約を締結したため、当第3四半期連結会計期間末をもって持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

当第3四半期連結会計期間において、当社は株式の追加取得によりビーウィズ株式会社を完全子会社といたしました。同社は当社連結納税制度に加入したことに伴い、決算日を3月31日から5月31日に変更しております。

この決算期変更により、当第3四半期連結累計期間は、平成27年4月1日から平成28年2月29日までの11ヶ月間を連結しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これらの会計方針の変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ65百万円増加しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が1,161百万円減少しております。

(追加情報)

## 1. 株式給付信託（J-E S O P）

当社は、平成27年10月26日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社従業員ならびに当社子会社の役員及び従業員（以下「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「J-E S O P制度」という。）を導入しております。

### (1) 取引の概要

J-E S O P制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-E S O P制度は、株式給付規程に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、J-E S O P制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、199百万円及び194,000株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

## 2. 株式給付信託（B B T）

当社は、平成27年8月19日開催の株主総会決議に基づき、平成27年10月26日より、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（B B T）」（以下、「B B T制度」という。）を導入しております。

### (1) 取引の概要

B B T制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

B B T制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、B B T制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、299百万円及び291,000株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)
減価償却費	1,877	2,460
のれん償却額	697	728

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月11日 取締役会	普通株式	374	10	平成26年5月31日	平成26年8月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月15日 取締役会	普通株式	441	12	平成27年5月31日	平成27年8月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 連結 損益計算書 計上額 (注)4
	HRソリューション								
	エキスパートサービス (人材派遣)、イン ソーシング (委託・請 負)他 (注)1	キャリアソ リューション (人材紹 介、再就職 支援)	アウトソー シング						
売上高									
外部顧客への売上高	140,163	10,163	15,304	165,631	3,553	169,185	—	169,185	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	648	16	195	859	593	1,453	△1,453	—	
計	140,811	10,179	15,500	166,491	4,147	170,639	△1,453	169,185	
セグメント利益又は 損失(△)	2,066	1,071	2,235	5,373	△46	5,327	△2,992	2,334	

- (注) 1 「エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)他」には、エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)、HRコンサルティング他、グローバルソーシング(海外人材サービス)の各事業を含んでおります。
- 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライフソリューション、パブリックソリューション、シェアードを含んでおります。
- 3 セグメント利益の調整額△2,992百万円には、セグメント間取引消去36百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用3,028百万円が含まれております。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。
- 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II. 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	HRソリューション			アウトソー シング					
	エキスパートサービス (人材派遣)、イン ソーシング (委託・請負)他 (注) 1	キャリアソ リューション (人材紹介、再就職 支援)							
売上高									
外部顧客への売上高	160,521	12,111	18,328	190,961	3,468	194,430	—	194,430	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	824	21	343	1,189	643	1,833	△1,833	—	
計	161,345	12,132	18,672	192,151	4,112	196,264	△1,833	194,430	
セグメント利益又は 損失(△)	1,086	2,108	2,863	6,058	△472	5,586	△3,583	2,002	

- (注) 1 「エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）他」には、エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）、HRコンサルティング他、グローバルソーシング（海外人材サービス）の各事業を含んでおります。
- 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライフソリューション、パブリックソリューションを含んでおります。
- 3 セグメント利益の調整額△3,583百万円には、セグメント間取引消去△4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用3,579百万円が含まれております。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。
- 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）他」に含まれていたプレース&サーチ（人材紹介）を「アウトプレースメント（再就職支援）」と統合し、「キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）」に変更しております。

当社グループは、人材紹介事業及び再就職支援事業に係る経営資源配分等の経営意思決定についてこれらの事業を一体として捉えており、サービスの類似性も考慮した結果、1つの報告セグメントとすることが合理的であると判断したことによるものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	0円21銭	△12円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	7	△453
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	7	△453
普通株式の期中平均株式数(株)	36,825,143	36,797,169

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は194,000株であり、「株式給付信託(B B T)」は291,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。